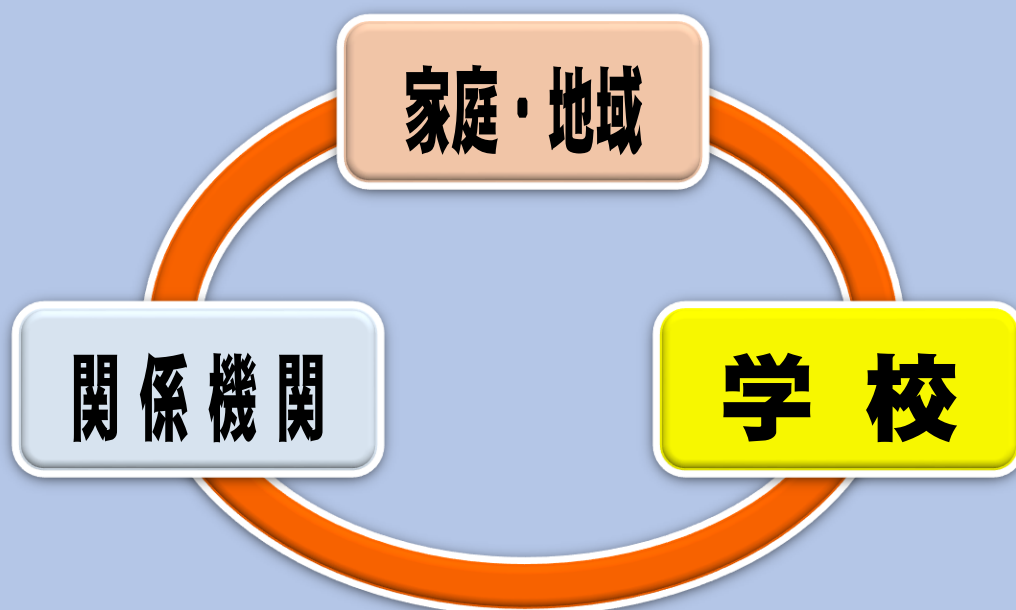


ひだか教育・福祉・家庭の 連携事例集

～全ての子どもに対する切れ目のない一貫した支援の充実を目指して～



○ お読みいただく皆さんへ

発達障がいをはじめ、障がいのある子どもたちへの支援に当たっては、行政分野を超えた、切れ目のない連携が不可欠であり、一層の推進が求められているところです。

特に、教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されています。

こうしたことから、日高管内特別支援連携協議会専門家チームでは、管内における近接する校種間の引継ぎや、関係機関との連携についてまとめた事例集を作成しました。掲載している事例を、校内研修等の場面で共有するなどして活用し、全ての子どもに対する一貫した支援の充実につなげていただければ幸いです。

【目次】

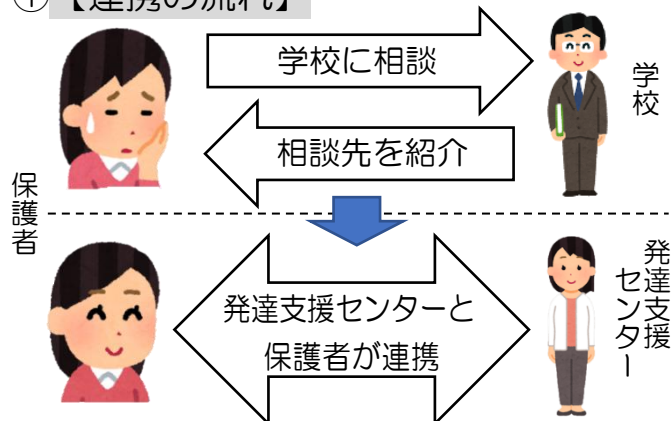
- 1 日高管内特別支援教育マップを活用した連携の事例について
 - 事例 1 発達支援センターと学校及び保護者の連携
 - 事例 2 相談支援事業所と学校及び保護者の連携
 - 事例 3 町の保健福祉課と学校及び保護者の連携
- 2 日高管内特別支援教育マップについて



1 日高管内特別支援教育マップを活用した連携の事例について

事例1 発達支援センターと学校及び保護者の連携

①【連携の流れ】



②【取組の概要】

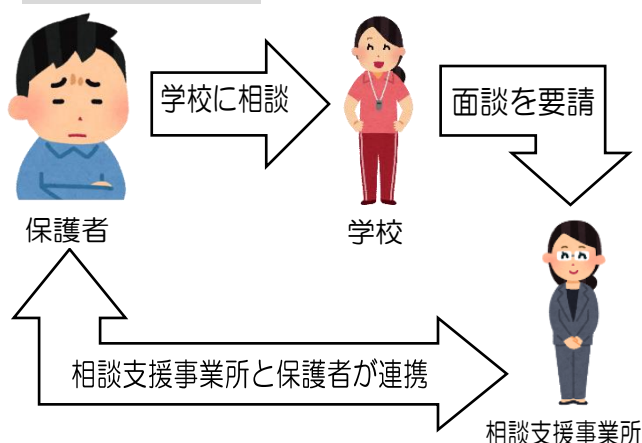
- 支度や片付けなど、子どもの苦手なことについて、保護者から学校に相談したところ、学校は、日高管内特別支援教育マップを活用し、町の発達支援センターを紹介するとともに、教育相談を設定した。
- 発達支援センターは、学校と保護者が出席する、子どもの教育的支援について、定期的な会議を開催した。

③【取組の効果】

- 子どもの支援について、会議を行ったことにより、教育相談で、保護者の思いを受け留めることができ、教育的支援の内容について、安心感をもってもらうことができた。
- 子どもの発達の課題を共有したり、関係機関の機能を相互に利用したりすることで、保護者と関係機関が、信頼し合える関係をつくることができた。

事例2 相談支援事業所と学校及び保護者の連携

①【連携の流れ】



②【取組の概要】

- 保護者が、子どもの学校の様子について、相談を行ったことで、学校は、日高管内特別支援教育マップを活用し、連携している相談支援事業所に、保護者面談を要請した。
- 保護者面談の際、相談支援事業所の支援員や相談員が、子どもの授業や生活の様子を参観し、把握した内容を基に、今後の支援の方向性を助言した。

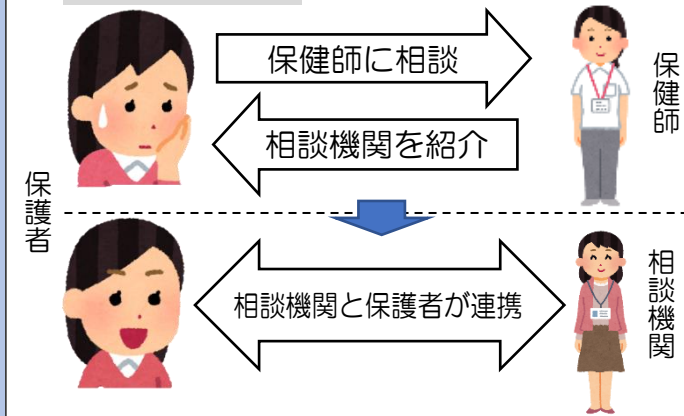
③【取組の効果】

- 学校、家庭、利用している療育の場など、それぞれの立場で把握している子どもの様子を、定期的に共有することにより、子どもの新たな一面や能力を確認することができた。
- 保護者が把握できない子どもの情報を、面談等の場で共有することにより、保護者が安心して今後の子どもの学びの場や、教育的支援の内容について、判断することができた。



事例3 町の保健福祉課と学校及び保護者の連携

①【連携の流れ】



②【取組の概要】

- 保護者から文字を書くことが苦手な子どもについて、相談を受け、町の保健師は、日高管内特別支援教育マップを活用し、適切な相談機関を紹介した。
- 保健師が、ケース会議で、子どもへの教育的支援の内容について、学校や関係機関と情報を共有した。

③【取組の効果】

- 保健師と学校が、保護者との面談やケース会議を開催することにより、乳幼児期から小・中学校、高等学校卒業後へ、切れ目のない一貫した支援を、地域全体で行うことにつながった。

お子さんの様子で困っていることはありませんか？

子どもの相談は
どこにしたら
いいんだろう？

こんな些細なことでも
相談していいのかな？

まずは相談してください！
日高管内特別支援教育マップが、
相談先の参考になります。

2 日高管内特別支援教育マップについて

日高管内特別支援連携協議会は、下のような日高管内特別支援教育マップを作成しました。

子どもの発達の段階や、困っていることと相談先の関係機関を図のようにまとめています。

なお、相談先の、子ども発達支援センター・子育て支援センター、保健福祉担当課及び教育委員会の情報は、町ごとに掲載しています。

また、マップ内のQRコードから、「日高管内特別支援教育マップ」のWeb版を見ることができます。Web版には、子ども発達支援センター、子育て支援センター等のWebページへつながるリンクが貼られています。スマートフォン、タブレット端末等からアクセスできますので、ぜひ御活用ください。

日高管内特別支援教育マップ

こんな時、どこに相談したらいいの？

一人で悩まずにください。このマップは、子育てをみんなであらうための相談機関等のサポートについてご紹介します。関係機関の方だけでなく、保護者の方でも、御活用ください。



Web版のマップへジャンプ！

子育てに係る相談	就学、学校教育に係る相談	進学に係る相談	就労に係る相談
○言葉が通じない、聞き返さない、集中できない ○友達や仲間が苦手 ○急な予定変更があると、パニックになる	○授業中に教室から飛び出してしまふ ○字を書くことが難しい ○教室の中に入ることが苦手	○学校の勉強が苦手 ○進路や将来の計画について	○人間関係がうまくいかない ○長く働き続けることができない
乳幼児期	児童・生徒期	卒業後	
地域の子育て家庭に対する育児支援や障がいのある子どもに対する支援	子育て支援制度や就労の制度の相談	学校教育や就学・進学に係る相談	学校における支援の検討及び相談
子ども発達支援センター・子育て支援センター等		保健福祉担当課	教育委員会
特別支援学校及び医療機関		就労に関する支援窓口	



日高町	平取町	新冠町	新ひだか町	浦河町	様似町	えりも町
- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522	- 日高町子育て支援センター「わくわく館」日高町本町12-8-1 01456-2-3048 - 日高町子育て支援センター「ひまわり」日高町本町35-1 01457-2-3026 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522 - 日高町子育て支援センター「あおぞら」新冠町本町117-1 0146-47-1522

本資料は、各町における、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対する支援体制の取組を基に、日高管内特別支援連携協議会専門家チーム委員の協力を得て、作成しました。